青森県
Aomori Prefectural Government

令和元年12月から
対象が拡大されました！

人材を確保したい企業の皆様

移住支援金の対象求人を登録して UIJターン者の採用につなげませんか？

～移住支援金の対象求人登録のご案内～

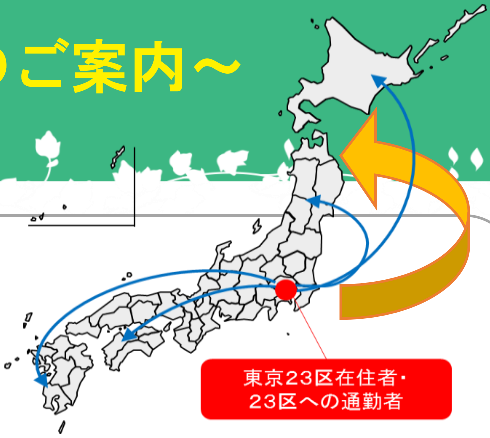

移住支援金とは

東京圏から本県へ移住し、就業した方の経済的負担を軽減するため、移住支援金（最大100万円）を支給する事業です。

【移住支援金の対象者の主な要件】

○東京23区在住者又は通勤者（通算5年以上）

○平成31年4月1日以降に青森県内へ移住した方

○平成31年4月１日以降にマッチングサイト「Aomori-job」に**移住支援金の対象として掲載する求人により新規就業した方**

青森県が開設している、県外在住の方に県内企業の情報等を発信しているUIJターン就職支援サイト

対象法人の主な要件

以下の全てを満たす法人が対象となります。

◆官公庁等でないこと。（第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く。）

◆資本金10億円以上の営利を目的とする私企業でないこと。（資本金概ね50億円未満の法人は市町村長の推薦により認められる場合がありますのでご相談ください。）

◆みなし大企業でないこと。（大企業等から出資を受けている場合は該当する可能性があります。様式1をご確認ください。）

◆本社所在地が東京圏以外の地域等であること。（又は本社所在地が東京圏にある法人で、勤務地限定型社員を採用する法人であること。）

◆雇用保険の適用事業主であること。

◆暴力団等の反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

対象求人の要件

対象法人の要件を満たす法人が募集する、以下の要件を満たす求人が対象となります。

◆週20時間以上の無期雇用契約

◆勤務地が、原則青森県内であるもの。

登録方法

「マッチング支援事業における移住支援金対象法人に係る登録申請書」（様式1）をFAX又はメールにて下記までお送りください。

※当登録申請書の提出をもって、マッチングサイト「Aomori-job」への登録を了承したこととみなします。（求人情報が未登録の企業については、別途Aomori-jobにご登録いただくか、求人票も併せてご提出ください。）

マッチングサイト「あおもりジョブ」は、こちらから↓

AOJ Aomori Job

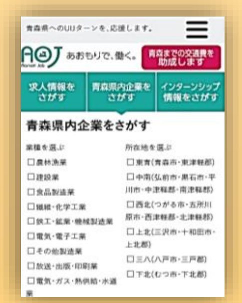

あおもりで働く　検索

【お問い合わせ先】青森県　商工労働部労政・能力開発課

TEL：017-734-9398　FAX:017-734-8117　E-mail:roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp